



やつしろ

第58号
令和2年
2月1日発行

令和元年12月定例会

市議会だより



▲八代市民使節団

市長と参加者の皆さん

(台湾基隆市友好交流協定1周年記念：国立故宮博物院)

令和元年11月14日～17日に市長を初め、総勢63人で基隆市を訪問。

※平成30年12月12日に台湾基隆市から訪問団が来代され、八代市議会議場にて歓迎式典を開催。(14ページに特集記事掲載)

令和元年12月定例会会期日程

12月 2日(月)	本会議／開会
11日(水)	本会議／質疑・一般質問
16日(月)	
17日(火)	
18日(水)	建設環境委員会
	経済企業委員会
	文教福祉委員会
	総務委員会
20日(金)	本会議／討論・採決

目次

● 12月定例会	2～3
● 委員長報告	4～5
● 質疑・一般質問	6～10
● 特集記事	11～14
● 採決結果	15
● 編集後記	16

編集・文責／八代市議会広報委員会

12月定例会は、12月2日から12月20日まで開催され、条例議案15件、予算議案10件、決算議案11件、人事議案7件、発議案1件、その他12件を審議しました。

主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など

(主なものを抜粋して掲載)

◆ 指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの

施設名	指定管理者となる団体	指定の期間
八代市振興センターいずみ	八代市商工会	令和2年4月1日～令和5年3月31日
八代市働く婦人の家	一般社団法人八代弘済会	令和2年4月1日～令和6年3月31日
八代市立図書館	TRCグループ共同企業体	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
やつしろハーモニーホール	一般社団法人八代弘済会	
八代市広域交流地域振興施設、 八代市松中信彦スポーツミュージアム	株式会社肥後豊表中央市場	
八代市日奈久観光交流施設	九州綜合サービス株式会社	
五家荘平家の里、緒方家、左座家、 五家荘渓流キャンプ場、五家荘自然塾、 梅の木轟公園管理施設	一般社団法人五家荘地域 プロジェクト	

◆ 八代市職員倫理条例の制定について

市民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、豊かで安心な職場環境を醸成し、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的として、職員が遵守すべき職員倫理の原則のほか、職員倫理審査会、倫理監督者等の体制整備に関する事項を定めるに当たり、所要の条例を制定するもの（令和2年4月1日施行）

◆ 八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

令和元年度の人事院勧告を受け、市議会議員の期末手当の支給月数を改定（0.05カ月分引上げ）するもの（第1条の規定は公布の日、第2条の規定は令和2年4月1日施行）

◆ 八代市長等の給与に関する条例の一部改正について

令和元年度の人事院勧告等を受け、市長、副市長、教育長及び識見を有する者の中から選任された常勤の監査委員の期末手当の支給月数を改定（0.05カ月分引上げ）するもの（第1条の規定は公布の日、第2条の規定は令和2年4月1日施行）

◆ 八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

令和元年度の人事院勧告等を受け、一般職の職員の給料月額を改定（若年層の給料月額の引上げ）し、及び勤勉手当の支給月数を改定（0.05カ月分引上げ）し、並びに特定任期付職員の給料月額を改定し、及び期末手当の支給月額を改定（0.05カ月分引上げ）するもの（第1条・第3条の規定は公布の日、第2条・第4条の規定は令和2年4月1日施行）

可決

◆ 契約の締結について

予定価格 1 億 5,000 万円以上の製造請負契約の締結について、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの

業 務 名 八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）展示物等制作業務
 契約金額 166,540,000 円
 相 手 方 株式会社丹青社



予 算

（主なものを抜粋して掲載）

令和元年度

一般会計補正予算
 特別会計補正予算

令和元年度一般会計補正予算

77,093 千円

可決

◆ 指定管理委託に伴う債務負担行為

単位：千円

件 名	期 間	限度額	事 業 概 要
【更新】 八代市振興センターいずみ 管理運営委託	令和元～4年度	18,732	対象施設 : 八代市振興センターいずみ 指定管理期間 : 令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年・公募） 委託先 : 八代市商工会 委託金額 : 令和2年度 6,244 千円、令和3年度 6,244 千円 令和4年度 6,244 千円
【更新】 やつしろハーモニーホール 管理運営委託	令和元～6年度	119,000	対象施設 : やつしろハーモニーホール 指定管理期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年・公募） 委託先 : 一般社団法人 八代弘済会 委託金額 : 令和2年度 23,900 千円、令和3年度 23,850 千円 令和4年度 23,800 千円、令和5年度 23,750 千円 令和6年度 23,700 千円
【更新】 八代市働く婦人の家管理運営委託	令和元～5年度	65,804	対象施設 : 八代市働く婦人の家 指定管理期間 : 令和2年4月1日～令和6年3月31日（4年・公募） 委託先 : 一般社団法人 八代弘済会 委託金額 : 令和2年度 16,451 千円、令和3年度 16,451 千円 令和4年度 16,451 千円、令和5年度 16,451 千円
【更新】 八代市日奈久観光交流施設 管理運営委託	令和元～6年度	42,000	対象施設 : 八代市日奈久観光交流施設 指定管理期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年・公募） 委託先 : 九州綜合サービス株式会社 委託金額 : 令和2年度 8,400 千円、令和3年度 8,400 千円、令和4年度 8,400 千円 令和5年度 8,400 千円、令和6年度 8,400 千円
【更新】 八代市五家荘観光施設管理運営委託	令和元～6年度	66,980	対象施設 : 五家荘平家の里、緒方家、左座家、五家荘渓流キャンプ場、五家荘自然塾 梅の木轟公園管理施設 指定管理期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年・公募） 委託先 : 一般社団法人 五家荘地域プロジェクト 委託金額 : 令和2年度 13,580 千円、令和3年度 13,500 千円 令和4年度 13,400 千円、令和5年度 13,300 千円 令和6年度 13,200 千円
【更新】 八代市立図書館管理運営委託	令和元～6年度	678,335	対象施設 : 八代市立図書館（本館、せんちょう分館、かがみ分館） 指定管理期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年・公募） 委託先 : T R C グループ共同企業体 委託金額 : 令和2年度 135,667 千円、令和3年度 135,667 千円 令和4年度 135,667 千円、令和5年度 135,667 千円 令和6年度 135,667 千円

◆ 東京2020オリンピック聖火リレー開催事業

令和2年5月6日実施予定の東京2020オリンピック聖火リレーの市内における円滑な実施に向け、リレー運営・セレモニー運営等に要する熊本県への負担金及び市独自の周知等を行うための経費を補正するもの

東京2020聖火リレー熊本県実行委員会負担金 : 27,352 千円
 市独自周知等経費 : 828 千円



委員長報告

建設環境委員会

付託されました予算案三件、条例案三件及び事件三件については次のとおりです。

- ・議案第九十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第八号（関係分）
 - ・議案第九十八号・令和元年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算・第一号
 - ・議案第一百一号・令和元年度八代市下水道事業会計補正予算・第一号
 - ・議案第二百二十三号・八代市道路占用料に関する条例の一部改正について
 - ・議案第二百二十四号・八代市下水道条例の一部改正について
 - ・議案第二百二十五号・八代市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- の六件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

- 次に、
- ・議案第一百十号・市道路線の廃止について
 - ・議案第一百十一号・市道路線の認定について
- の二件については、慎重に審査した結果、全会一致で、可決しました。

・議案第百十三号・八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）展示物等制作業務に係る契約の締結について

意見 審査の際、執行部は、当該案件に関する予定価格の妥当性など十分な説明及び資料提供等

が必要であると考ええる。しかしながら、今回、納得できる資料提供等がなされていない。

以上、本契約案一件については、慎重に審査した結果、賛成多数をもって可決しました。

経済企業委員会

付託されました予算案三件、条例案三件及び事件五件については次のとおりです。

- ・議案第九十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第八号（関係分）
 - ・議案第九十七号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第一号
 - ・議案第一百号・令和元年度八代市水道事業会計補正予算・第一号
 - ・議案第二百二十七号・八代市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
 - ・議案第二百二十八号・八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- の五件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

- 次に、
- ・議案第百四号・やつしろハーモニーホールに係る指定管理者の指定について
 - ・議案第百五号・八代市働く婦人の家に係る指定管理者の指定について
 - ・議案第百六号・八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定について
 - ・議案第百七号・八代市日奈久観光交流施設に係る指定管理者の指定について
 - ・議案第百八号・五家荘平家の里、緒方家、左座家、五家荘溪流キャンプ場、五家荘自然塾、梅の

木轟公園管理施設に係る指定管理者の指定について

の五件については、慎重に審査した結果、全会一致で、可決しました。

文教福祉委員会

付託されました予算案六件、条例案一件及び事件二件については次のとおりです。

- ・議案第九十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第八号（関係分）
 - ・議案第九十五号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第二号
 - ・議案第九十六号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第三号
 - ・議案第九十九号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第一号
 - ・議案第二百二十六号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - ・議案第二百二十九号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第九号（関係分）
 - ・議案第百三十号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第四号
- の七件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

- 次に、
- ・議案第百三十三号・八代市立図書館に係る指定管理者の指定について
 - ・議案第百三十二号・財産の無償譲渡について
- の二件については、慎重に審査した結果、全会一致で可決しました。

総務委員会

付託されました予算案二件、条例案七件及び事件二件については次のとおりです。

・議案第九十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第八号（関係分）

・議案第百十五号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正について

・議案第百十六号・八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

・議案第百十七号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

・議案第百十八号・八代市公平委員会が喚問する証人の費用弁償に関する条例等の一部改正について

・議案第百十九号・八代市報酬及び費用弁償条例等の一部改正について

・議案第百二十号・八代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

・議案第百二十一号・八代市消費生活センター条例の一部改正について

・議案第百二十九号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第九号（関係分）

の九件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

次に、

・議案第百二二号・八代市振興センターいずみに係る指定管理者の指定について

・議案第百九号・熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についての二件については、慎重に審査した結果、全会一致で可決しました。

議会運営委員会

付託されました条例案一件については次のとおりです。

・議案第百四十一号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

意見 一昨日発表された企業短期経済観測調査によると、大企業の製造業、非製造業、それぞれの景気については下向きであると公表されている。また、都市部において景気は、ゆるやかになったとされているが、地方においては、同様に景気が良くなったとは言いがた、まだまだ厳しいとの声も聞いている。このような状況から、今回の議員に係る期末手当引き上げに関する条例改正は、見送ったほうがよいのではないかと。

意見 確かにマスコミ等により、さまざまな景気についての報道がなされているものの、景気が悪いので、今回の改正を見送るのではなく、このようなきこそ、職員、議員、特別職がともに、景気回復に向けて取り組む必要があると考えるので、賛成である。

意見 本市の一次産業から三次産業までの経済状況を見たとき、本当に景気が回復しているとは考え難い。よって、議員の期末手当は据え置くべきである。

意見 都市部と地方での景気状況は異なっているかもしれないが、人事院勧告の内容は尊重すべきである。今回の改正が本市の景気回復につながるよう我々議員も努力する必要がある。

以上、本条例案一件については慎重に審査した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決しました。

「くまモンポート八代」建設進む！

現在、本年4月の供用開始に向けて「くまモンポート八代」の整備が鋭意進められています。

「くまモンポート八代」の完成により、県内初の耐震機能を有する岸壁として災害時に救援物資を調達する防災拠点としての機能なども備えることとなります。また、世界最大22万トン級の大型クルーズ客船も年間365日受入れ可能となります。

ロイヤルカリビアン社は、CIQ（税関、出入国管理、検疫）等が機能的に配置された旅客ターミナルとくまモンパーク（仮称）、多目的芝生広場、フードコート等のおもてなしゾーン。県は、安全性、利便性とデザイン性を備えた駐車エリアを整備されます。これにより大型バス150台の受入が可能となります。完成後は、クルーズ客船寄港数の増加とともに、本市への観光人流の活性化につながるものと期待されます。



▲完成イメージ

質疑 一般質問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、12月11日から13日及び16日の4日間、13人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。(通告順)

質問通告

- 八代港へのクルーズ船寄港数の動向と本市の対応について
- 本市の過疎地域自立促進特別措置法の取り組みについて
- 本市の森林環境譲与税に伴う事業進捗について
- 本市の地籍調査状況について



橋本 幸一



◆八代港へのクルーズ船寄港数の動向と本市の対応について

問 八代港については、令和二年四月供用開始予定の官民連携のくまももポート八代の整備とともに、本市の魅力ある八代づくりの事業が着々と進められている。しかし、先日の熊本日日新聞の記事には、八代港のクルーズ船の寄港数に關し、不安視する記事が出ていた。八代港におけるクルーズ船の寄港動向と、それを受けての本市の対応について問う。

答 経済文化交流部長

八代港へのクルーズ船の寄港回数は、平成二十九年に過去最高の六十六回を記録した後、三十年は三十回、本年は現在のところ十九回となる見込みである。このような状況を受け、本市では県と密接に連携し、これまでの中国発着船を扱う船社に加え、東京、横浜といった国内発着船及び台湾等の発着船を扱う船社に対して精力的にセールスを行っている。今後、これらの活動に加え、受入環境の整備にも邁進していきたい。

質問通告

- 台風十九号による大雨災害の教訓とマイタイムラインの推進について
- マイナンバーカードの交付状況と今後の取り組みについて
- 市内一円における国有財産の土地の状況と有効活用について



太田 広則



◆台風十九号による大雨災害の教訓とマイタイムラインの推進について

問 令和元年秋に上陸した台風十九号は、東海から東北まで東日本大震災を上回る自治体が被災し、三百一の河川が氾濫した。大小さまざまな河川をもつ本市は、決してよそごとと思わず、この台風が本市を襲い、同じ量の大雨が降ったらと考えるべきである。被災した自治体の対応は、よい悪いを含め、すべて本市の教訓とすべきであり、その見えてきた教訓を問う。

答 総務企画部長

特別警報が出されていたにもかかわらず、多くの犠牲者が出ており、市民の防災意識の向上はもちろん、行政の避難情報発令時のタイミングや情報伝達等がいかに大事であるかを改めて考えさせられた。本市は、地域防災計画のマニュアルに沿って気象庁が発表する気象情報をもとに速やかに避難情報の発令を行っている。早目の予防的避難を呼びかけることなどを繰り返し広く市民に周知徹底し、より一層速やかな判断と避難行動を行える体制づくりに取り組む。



古嶋 津義



質問通告

- 地域の防災活動について
- 行政の平時時防災対策について
- 行政の災害発生時対応について
- 避難所について

◆行政の災害発生時対応について

問 災害時には、いち早く災害情報や避難情報の発信、業務継続計画に基づいた復旧・復興、避難所の開設。また、熊本地震で明らかになった域外の行政組織から素早く支援を受け入れ、それをうまく活用できる力、つまり行政の受援体制の整備はますます重要となっている。災害時の対応は多岐にわたるが、本市の災害時の対応について伺う。

答 **総務企画部長** 大規模災害の発生後、災害対策本部を設置し、情報収集を行うほか、被害調査などの業務に必要な人員を業務継続計画に基づき配備する。状況に応じ、自衛隊の派遣要請や受援計画に基づき他自治体へ広域応援要請を行い、避難所の開設や生活に必要な水道、道路等の復旧を優先的に実施する。このし、気象情報に五段階の警戒レベルが設定され、避難行動が明記された。最新の情報を迅速正確に緊急配信メールやホームページ、防災行政無線等で発信していく。



鈴木田 幸一



質問通告

- 消防団員の確保について
- 新八代駅周辺の開発について
- 大鞘川の災害対策について

◆消防団員の確保について

問 災害対策上、ますます活躍が期待される地元消防団員の職業は、自営業が少なく、サラリーマンの割合が多くなっている。そのために、事業所の協力は団員の活動に不可欠である。そこで、団員の職業の割合と消防団協力事業所への特典を問う。また、今後、消防団員の確保及び消防団協力事業所を増加させるための対策を問う。

答 **総務企画部長** 団員の職業割合は自営業者十％、サラリーマン七十・一％、家族従事者十一・五％、その他八・四％でサラリーマンの割合が最も多く増加傾向である。消防団協力事業所への特典は、八代市工事入札参加者資格審査格付けで五点を付与される優遇措置等がある。

今後、団員確保及び協力事業所を増加させるために、企業訪問時や経済関係団体等の集まりの場で消防団活動への御理解、御協力を得られるよう働きかけ、団員確保と協力事業所の増加につなげていきたい。



野崎 伸也



質問通告

- 水無川氾濫の可能性について
- やつしろ産トマト消費拡大推進条例について
- クルーズ船寄港数激減について
- 市道の整備状況について
- 武道館建設について
- 八代市職員倫理条例の制定について

◆水無川氾濫の可能性について

問 令和元年五月、熊本県が水無川の洪水浸水想定区域図を策定・公開された。その浸水範囲や浸水高の想定根拠と周知の状況を伺う。また、水無川隧道から流れ出る雨水、いわゆる古麓川が球磨川本流へ合流する地点でのバックウオーター現象が発生するのかどうか。あわせて、水無川の水害対策工事の履歴と今後の予定、県に対する要望事項等について伺う。

答 **総務企画部長** 水無川の洪水浸水想定区域図は水無川流域で六時間雨量六百二十ミリメートルを想定し浸水区域と浸水深を表示したもので、市のHPや出前講座等で周知している。また球磨川と古麓川の堤防高が同程度のため、合流地点でのバックウオーターによる浸水は想定されていない。水無川から古麓川への隧道が整備された昭和五十一年以降は大規模な災害は発生しておらず、現時点で計画的な洪水対策工事の予定はない。県河川の整備でバックウオーター現象を考慮するよう要望した。



橋本 隆一



質問通告

○障がい者への就労支援について
 ○障がい者への虐待について
 ○高齢者への肺炎球菌ワクチンについて
 ○プレミアム付商品券事業について
 ○市立図書館の現状と今後の取り組みについて

◆市立図書館の現状と今後の取り組みについて

問 本市においては、市庁舎の建てかえや民俗伝統芸能伝承館の建設が新たに始まるなど、市庁舎を中心として、交流や伝統文化の醸成が図られている。この好機に、より親しまれる図書館づくりを目指し、市民から図書館の愛称を募集してはどうかと思うが、教育委員会の考えを問う。

答 **教育部長** 誰もが親しみを感じ、より多くの市民に利用してもらうため、図書館マルシェなどのイベントを開催したり、全スタッフが認知症サポーター養成講座を受講し取得するなど、ユニバーサルデザインの推進に取り組んできた。

また、館内の一部をLED照明にするなど、ソフト・ハードを含めた環境整備に努めてきた。愛称の募集については、利用者にアンケート調査を行うなどして、愛称に関する意見を聞いてまいりたい。



西濱 和博



質問通告

○未就学児の集団移動経路等緊急安全点検及び小中学校の通学路安全点検の実施状況並びにキッズゾーン設定の推進に向けた取り組みについて
 ○埋蔵文化財包蔵地が与える社会的影響と今後の指定のあり方について

◆未就学児の集団移動経路等緊急安全点検及び小中学校の通学路安全点検の実施状況並びにキッズゾーン設定の推進に向けた取り組みについて

問 令和元年六月十八日、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」が取りまとめられ、この対策に基づく施策として、十一月十二日、小中学校等の通学路に設けられているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンが創設された。昨今の相次ぐ痛ましい事故の背景等を踏まえ、いま、各自治体にどのような姿勢が求められいると認識しているか伺う。

答 **健康福祉部長** 本市においても、キッズゾーンの設定は、子供たちの安全な活動を保障するため、早急な対応が必要であると認識している。

問 大津市のような痛ましい事故が繰り返される最大限の努力を惜しんではいられない。そこで本施策の推進に向けての市長の思いを伺う。

答 **市長** 子供たちを交通事故から守ることは、本市としても重要な責務である。関係機関との連携を図り、協議が整った地域から順次、キッズゾーンの設定を進める。



大倉 裕一



質問通告

○八代市地域防災計画及び球磨川流域の安全対策について
 ○ごみ行政について
 ○財政状況について
 ○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行における市長の認識と取り組みについて

◆八代市地域防災計画及び球磨川流域の安全対策について

問 関東地域を襲った台風十九号と低気圧の影響による豪雨により、河川の越流や堤防決壊を引き起こし、死者を出す未曾有の災害となった。球磨川にかかる萩原橋から上流を眺めると、川底も以前より見えるようになり、堆積土砂が年々拡大しており、市民からも不安の声が届いている。豪雨に備え、堆積土砂の除去と浚渫を行う必要があると思うが考えを伺う。

答 **総務企画部長** 球磨川の河川管理者である国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所によると、土砂撤去は、堆積の著しい箇所から実施しており、新萩原橋上流の土砂については、平成二十五年度に撤去しており、その後、著しい土砂の堆積はないので撤去は行っていないとのことである。しかし、昨今は経験したことのない大雨が全国各地で発生しており、本市としても市民の安全・安心を守ることが最優先課題であることから、引き続き、国に適切な河川管理をお願いする。



亀田 英雄



質問通告

- 中高年の引きこもり対策について
- あいさつ運動の取り組みについて
- ファシリティマネジメントの取り組みについて
- 防災体制の整備について

◆中高年の引きこもり対策について

問 若者以上に中高年の引きこもりが社会問題化しているが、本市の現状・実態はどのようなものか。また、把握は可能であるのか。

答 健康福祉部長 令和元年十月に県が各生活困窮者自立相談支援機関に実施した実態調査によると、本市で引きこもり状態にある方は四十一名となっている。五十歳代が最も多く十三名、男性が九割を占めている。これらの数字は相談のあった人数で、本人及び家族は関係機関へ相談するのを躊躇する傾向があり、潜在的にはもっと多くなるものと考えられる。

問 本市では、このことについてどのような課題を認識しているか。また、今後の取り組みについて伺う。

答 健康福祉部長 引きこもりの状態にある方を支援につなげるまでに大きな課題がある。相談窓口を八代市自立相談支援センターが担うことを明確にしたところであり、広く周知し、連携をとりながら支援を行っていく。



橋本 徳一郎



質問通告

- 本市の情報公開とホームページのあり方について
- 用途地域変更に伴う高下東町・渡町地区における住民説明会について
- 中程度難聴者の補聴器購入補助について
- 日奈久地区湯の迫川流域の地盤沈下調査について

◆本市の情報公開とホームページのあり方について

問 総務省では、毎年自治体ホームページのアクセシビリティ（誰でも扱える構造）評価を実施している。平成三十年の本市ホームページは総合でE評価、構造的に問題あるページは全体の九割を超えている。これを解決するために市民の関心が高い政策の記事や転居等のライフイベントのページの追加等を含め、市のホームページのあり方と運営方針を問う。

答 市長公室長 市ホームページは、市政の見える化を進めるための有効な手段の一つであると認識している。平成二十七年に高齢者や外国人など、誰でも利用しやすいよう機能を追加し、スマートフォン等でも快適に閲覧できるよう改修を行ったところである。

今後とも利用者からの御意見を参考に、積極的な情報の掲載と更新に努め、市民にとって便利でわかりやすいホームページとなるよう工夫していく。



村山 俊臣



質問通告

- 子育て支援策及び教育環境について
- エコエイトやつしろについて
- 南部幹線について
- 八代・天草シーライン建設構想について

◆エコエイトやつしろについて

問 エコエイトやつしろの緑地広場を夏場に利用された市民の方から、「日陰となる場所がなく、ゆっくり利用できなかった。」という意見が寄せられている。そのため、現地を確認し、日よけや雨よけなどの設備があれば、さらによい広場になるのではないかと考える。そこで、緑地広場の日よけや雨よけについて、どのように認識しているか伺う。

答 市民環境部長 緑地広場については、令和元年七月に芝生の養生を終えたことから、一般に開放し、平日はもとより、晴れた休日にはお子様連れや周回コースを散歩される方等、多くの皆様に憩いの場として御利用いただいている。

夏場に緑地広場を利用された方からは、「日陰になる場所が欲しい。」との御意見をいただいていることから、御来場された皆様に快適に御利用いただけるよう日除け等の設置については、検討していきたいと考えている。



堀 徹男



質問通告

○国民健康保険の繰上充用金事業について
 ○普通交付税と公債費の交付税措置について
 ○令和二年度予算編成方針及び普通交付税の縮減に対する対応について

◆普通交付税と公債費の交付税措置について

問 本市では、これから新庁舎やシンボルロード、伝統芸能伝承館の起債が始まる。このような大型事業の借入の償還に使われる交付税措置は、補助金のような考え方でいいのか伺う。

答 財務部長 合併特例債を初めとする市債の償還における交付税措置は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」でいう補助金ではない。

問 市民の皆様には交付税の仕組みを伝えるのは難しく、本市の財政状況や、その用語の解説など、理解を深めていただくにはわかりづらい内容である。そこで、本市でも難しい行財政用語を身近な出来事に例えてわかりやすく説明できるパンフレットなどをつくってはいいかがかを伺う。

答 財務部長 市民の皆様へ予算や決算などの財政状況を公表する際には、ポイントをわかりやすく伝えられるように心がけているが、市債や交付税など財政制度の難しい仕組みについては、表現を工夫し幅広く理解していただくよう努める。



谷川 登



質問通告

○過疎地域における地域リーダーとなる人材確保について
 ○五家荘における観光振興について
 ○泉町における医療体制の確保について

◆五家荘における観光振興について

問 五家荘地域の観光業は重要な位置づけとなっている。当地域には、自然の観光資源や観光施設も多く存在しているものの、観光客数が年々減少傾向にある。近年の当地域への観光客の入込数及び宿泊者数の推移と紅葉祭期間中の状況や検証結果。今後の観光客の増加に向けた方策を伺う。

また、五家荘の指定管理施設数の減少理由についても伺う。

答 経済文化交流部長 より多くの観光客の方々に五家荘を満喫していただけるよう、関係者と連携し、観光ガイドの養成、観光事業者の出店に係る可能性調査などを行う。さらには、旅行者等へのプロモーション活動の強化や道路環境の整備といった観光客受け入れ体制の充実に努めていく。

また、五家荘と他の地域を合わせた広域観光の推進にも、力を注いでいきたいと考えている。

本会議・常任委員会 LIVE中継(生中継)

視聴の仕方は、市議会ホームページの
「インターネット議会中継」
「中継ライブラリ」をご覧ください。

また、本紙面から、各議員の顔写真の下にある**二次元コード (QRコード)** をスマートフォンやタブレット端末で読み取ると、その議員の質疑・一般質問の模様を見ることができます。

※視聴にかかるデータ通信料等は、ご本人の負担となります。

※八代市議会では、各議員が一般質問をした録画映像を公開しています。

※録画映像の配信内容は、八代市議会の公式記録ではありません。

平成30年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定

12月定例会開会日に、各常任委員会から延べ4日間にわたって開催された委員会での審査結果の報告があり、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の11件が認定されました。
ここでは、一般会計の決算について報告いたします。

平成30年度決算概要

平成30年度一般会計決算の収支状況について、歳入は前年度より5.9%減の約664億857万円、歳出は1.4%減の約650億8,622万円となり、平成29年度に比べ歳入・歳出とも減少となっています。

歳入について、市税は個人・法人市民税ともほぼ前年度並みの収入となりましたが、固定資産税のうち償却資産については、約1億4,600万円（6.8%）の増加となり、市税全体としては、約9,300万円（0.6%）の若干の増加となりました。

歳入全体では、環境センター建設に伴う国からの交付金や市有施設整備基金からの繰入金の減少などにより、約41億6,300万円（5.9%）の減となっています。

歳出について、総務費が新庁舎建設事業により約6億円、衛生費が環境センター建設事業により約5億7000万円の増となっています。一方、土木費は約6億9000万円の減となっています。

また、自治体の財政状況を客観的に示す財政健全化判断比率等は、各項目とも概ね良好な値を維持していますが、類似団体と同様に経常収支比率※が上昇傾向にあることから、今後の動向に注視する必要があります。

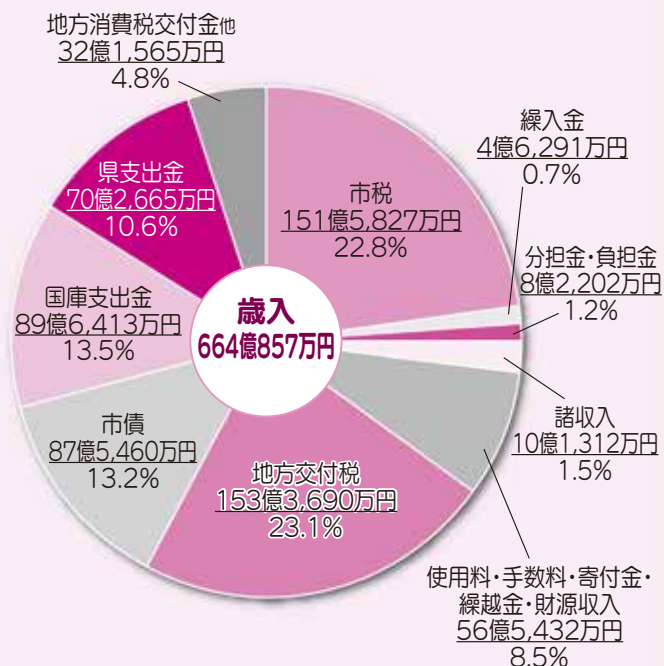
※経常収支比率は、税収など経常的に収入する「経常一般財源」に対して、人件費や扶助費のように経常的に支出する「経常的経費充当一般財源」の割合です。

特別会計(10会計)

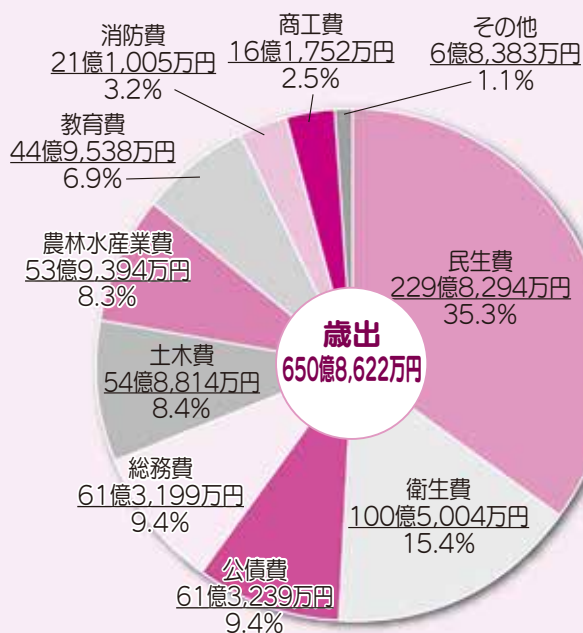
歳入 346億1,262万円

歳出 341億1,340万円

一般会計の収入総額 664億857万円



一般会計の支出総額 650億8,622万円



倫理に関する特別委員会（最終報告）

《 主な改正のポイント 》

- ・第15条（市の工事等に関する遵守事項）において、現行は3親等以内の親族等は市の工事等の契約を辞退するよう規定していたが、それを2親等以内に改めることにより、制約の範囲を狭め、議員のなり手不足の解消を図る。
- ・上記と同じく第15条において、市の工事等の契約を辞退するよう努めなければならないとしていた部分を、辞退しなければならないと改め、努力規定を義務規定とすることにより議員自らがより襟を正し職責を果たすことを目的とする。
- ・第16条では、第15条を補完するため、議員及び市長等が関係する企業について届出ることを、新たに規定する。

平成三十一年三月二十二日の定例会において、橋本幸一議員ほか十四名により、倫理に関する諸問題の調査を行う特別委員会の設置が発議され、倫理に関する特別委員会の設置が全会一致で可決した。本特別委員会設置以来、延べ八回にわたり調査が行われ、令和元年十二月十六日に開催された本特別委員会において、八代市政治倫理条例の改正案を発議することとなり、本定例会の最終日である十二月二十日に委員長より最終の報告が行われた。

これまでの主な審議経過

日 付	要 旨
3月22日	正副委員長互選
4月17日	発議者を代表して橋本委員から倫理に関する特別委員会設置の趣旨説明。 「現行条例は、市町村合併以来一度も内容について議論されたことがなく、そのまま引き継ぎ運用され現在まで至っている。他市の政治倫理条例について行政視察を行い、調査・比較した結果、本市においても再考する必要があるのではないかという考えから特別委員会設置を発議したものである。」 その後委員長から、各委員に改正案の提出を依頼。
5月30日	各委員から改正案が提出され、委員は各会派に持ち帰って検討を行う。
7月17日	提出された改正案について審議。改正しようとする各条項ごとに採決して決定した。 その中で第15条（市の工事等に関する遵守事項）について、委員から「努力規定を義務規定に変更することについて、上位法との関係等、法的に問題は無いのか」との質疑があり、執行部から、「憲法に違反するような過度な制約とまでは言えないという見解である」との答弁があった。採決の結果、第1条は賛成多数で、その他の条項は全会一致で改正することに決した。
11月26日	文書統計課より市長・副市長の賛同を得たこと及び、文言調整した部分を報告。 委員から「教育長も入れなくていいのか」との指摘があり、再度意向確認を行うこととした。
12月16日	文書統計課より教育長の賛同を得たことを報告。閉会日に議員発議することを決定。

経済企業委員会管内視察

◆日 程：令和元年11月25日（月）

◆視察先及び調査事項

議員発議による、やつしろ産トマト消費拡大推進条例の提案に伴い管内視察を行い、関係団体等と意見交換を行った。

主な調査項目

- ★産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ★病院・水道事業に関する諸問題の調査

所管事項

- ★健康福祉部の所管に属する事項のうち病院事業に関する事項
- ★経済文化交流部の所管に属する病院・水道事業に関する諸問題の調査
- ★農林水産部の所管に属する事項
- ★農業委員会の所管に属する事項
- ★水道局の所管に属する事項



●鏡町漁業協同組合



●八代漁業協同組合



●（株）熊本県青果物出荷組合



●八代地域農業協同組合

◆出席委員：村川 清則（委員長） 谷川 登（副委員長） 上村 哲三 鈴木田 幸一
田方 芳信 野崎 伸也 山本 幸廣

八代市と台湾との交流のあゆみ

本市では、台湾との定期航路の誘致や経済交流を目的として、平成 27 年 8 月に台湾基隆港との友好交流確認書を調印されました。この調印を契機に、基隆市内での八代物産フェアの3年連続開催、基隆市長を団長とする総勢 40 名の方々に本市を訪問いただくなど、両市の相互訪問を重ねてきたことから、両市において都市間の友好交流の気運が高まり、平成 30 年 4 月 19 日に中村市長、増田議長(当時)が基隆市へ訪問し、友好交流協定を締結いたしました。また、令和元年 9 月 9 日には、中村市長、福嶋議長(当時)、成松経済企業委員長(当時)が台湾台北市を訪問し、市長がプレゼンターをつとめたヨネックスチャイニーズ台北オープン 2019 の視察を行ない、併せて台湾バドミントン協会と八代市、県・市バドミントン協会の 4 者によりスポーツ分野における友好交流覚書を交わしました。

同年 12 月 23 日には、八代トヨオカ地建アリーナの視察のため、廖台湾オリンピック委員会副主席、張台湾バドミントン協会理事長ほか、6 名の皆様が本市を訪問されるなど、スポーツ分野においても深い交流が期待されます。今後も、本市と台湾との交流がより発展するよう、市議会としてもさらに協力してまいります。



平成30年4月19日、基隆市で友好交流協定を締結



令和元年9月、台湾バドミントン協会との友好交流覚書を調印

◆◆◆これまでのあゆみ◆◆◆

- ・平成27年4月、中村市長と橋本幸一議長(当時)が基隆市を訪問。
- ・平成27年6月、基隆市長を団長とする政府訪問団が八代市を訪問。
- ・平成27年8月、熊本県、基隆市長立会いのもと、基隆市で「八代港・基隆港友好交流確認書」を調印。
- ・平成28年1月、「くまもと県南フードバレーフェアin台湾基隆市」開催(4年間連続開催)
- ・平成28年6月、基隆市の招聘を受けて、「基隆港開港130周年記念式典」に出席。
- ・平成30年4月19日、中村市長、増田議長(当時)が基隆市へ訪問し、友好交流協定を締結。
- ・平成30年12月11日～12日、基隆市答礼訪問団が本市を訪問。議会議場で歓迎式典を実施。
- ・平成31年1月4日～5日、本市のバドミントンジュニア選手(小中学生)14名の訪問団が台北市・基隆市を訪問、現地のジュニア選手と親善試合を実施。
- ・平成31年2月15日～16日、第4回「くまもと県南フードバレーフェアin台湾基隆市」開催に併せて八代市議の自民党会派「礎」海外視察団6名が基隆市を訪問。
- ・令和元年6月21日～24日、本市のバドミントンジュニア選手(高校生)10名を台北市、高雄市に派遣し、現地のジュニア選手と親善試合を実施。併せて、台湾ナショナルトレーニングセンターを視察した。
- ・令和元年9月5日～9日、中村市長、福嶋議長(当時)、成松経済企業委員長(当時)などが台湾台北市を訪問し、ヨネックスチャイニーズ台北オープン2019視察(市長プレゼンター)並びに台湾バドミントン協会と八代市、県・市バドミントン協会の4者によって友好交流覚書を調印。
- ・令和元年11月14日～17日、台湾交流1周年を記念し、中村市長を団長とする八代市民使節団が基隆市を訪問。議会からも成松副議長、橋本幸一総務委員長、増田建設環境委員長、村川経済企業委員長、西濱文教福祉委員長が参加。
- ・令和元年12月23日～25日、東京2020オリンピックの事前キャンプ候補地である八代トヨオカ地建アリーナ等視察のため、台湾オリンピック委員会副主席並びに台湾バドミントン協会理事長ほか本市を訪問。

令和元年12月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議 案 名	議案番号	議 案 名
議案第78号	平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算	議案第110号	市道路線の廃止について
議案第79号	平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	議案第111号	市道路線の認定について
議案第80号	平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	議案第112号	財産の無償譲渡について
議案第81号	平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算	議案第113号	契約の締結について
議案第82号	平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	議案第115号	八代市長等の給与に関する条例の一部改正について
議案第83号	平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算	議案第116号	八代市一般職の職員の給与に関する条例及び八代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第84号	平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算	議案第117号	八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
議案第85号	平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算	議案第118号	八代市公平委員会が喚問する証人の費用弁償に関する条例等の一部改正について
議案第86号	平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算	議案第119号	八代市報酬及び費用弁償条例等の一部改正について
議案第87号	平成30年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算	議案第120号	八代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第88号	平成30年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算	議案第121号	八代市職員倫理条例の制定について
議案第94号	令和元年度八代市一般会計補正予算（第8号）	議案第122号	八代市消費生活センター条例の一部改正について
議案第95号	令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	議案第123号	八代市道路占用料に関する条例の一部改正について
議案第96号	令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算（第3号）	議案第124号	八代市下水道条例の一部改正について
議案第97号	令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	議案第125号	八代市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第98号	令和元年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）	議案第126号	八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第99号	令和元年度八代市診療所特別会計補正予算（第1号）	議案第127号	八代市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第100号	令和元年度八代市水道事業会計補正予算（第1号）	議案第128号	八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第101号	令和元年度八代市下水道事業会計補正予算（第1号）	議案第129号	令和元年度八代市一般会計補正予算（第9号）
議案第102号	指定管理者の指定について（八代市振興センターいずみ）	議案第130号	令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第103号	指定管理者の指定について（八代市立図書館）	議案第131号	人権擁護委員候補者の推薦について（小山 一廣氏）
議案第104号	指定管理者の指定について（やつしろハーモニーホール）	議案第132号	人権擁護委員候補者の推薦について（秋岡 美樹夫氏）
議案第105号	指定管理者の指定について（八代市働く婦人の家）	議案第133号	人権擁護委員候補者の推薦について（寺田 公子氏）
議案第106号	指定管理者の指定について（八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアム）	議案第134号	人権擁護委員候補者の推薦について（長廣 嘉代子氏）
議案第107号	指定管理者の指定について（八代市日奈久観光交流施設）	議案第135号	人権擁護委員候補者の推薦について（豊田 孝二氏）
議案第108号	指定管理者の指定について（五家荘平家の里、緒方家、左座家、五家荘溪流キャンプ場、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設）	議案第136号	人権擁護委員候補者の推薦について（水本 和博氏）
議案第109号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	議案第137号	人権擁護委員候補者の推薦について（山下 俊子氏）
		発議案12号	八代市政治倫理条例の一部を改正する条例案

〔賛成多数により可決した議案〕

議案番号	議 案 名	上村哲三	成松由紀夫	田方芳信	増田一喜	金子昌平	北園武広	百田隆	福岡安徳	高山正夫	前川祥子	橋本幸一	谷川登	村川清則	古嶋津義	村山俊臣	西濱和博	中村和美	鈴木田幸一	橋本隆一	太田広則	橋本徳一郎	庄野末藏	亀田英雄	山本幸廣	堀徹男	野崎伸也	大倉裕一	村上光則
議案第114号	八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

○＝賛成 ×＝反対 －＝議長及び欠席者 除＝除斥（規定により採決に加われない） ※上村哲三議員は議長のため採決には加わっておりません

八代市新庁舎・八代民俗伝統芸能伝承館（仮称） ・高田コミュニティセンター 起工式

▶昨年11月27日、松江城町の市役所跡地において、中村市長、上村議長、関係議員、施工業者、関係者など約120人が参加し、八代市新庁舎建設工事起工式が行われました。



八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）



外観イメージ図

◀同じく12月9日、西松江城町の厚生会館敷地内において、市関係者、上村議長、施工業者、関係者、地元住民など85人が参加し、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）起工式が行われました。

▶同じく12月15日、本野町の高田コミュニティセンター跡地において、中村市長、上村議長、施工業者、地元住民など約50人が参加し、高田コミュニティセンター改築工事起工式が行われました。



外観イメージ図

編集後記

二〇二〇年新しい年を迎え、早いもので一カ月が経ちましたが、市民の皆さま方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

本年は、七月下旬より世界最大のスポーツイベントである、東京オリンピック（三十三競技）・パラリンピック（二十二競技）が開催されます。スポーツはするだけではなく、観る・支えるなど多様ななかかわり方があり、幅広い世代の人々にとって意義・価値あるものです。この機会にスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合いたいものです。

今後も市民の皆様にご愛読いただきやすい議会だよりを目指し、広報委員会関係者が一丸となりご提供させていただきます。

寒暖の差が厳しい時期ですので、お身体にはくれぐれもお気を付けてお過ごし下さい。

八代市議会広報委員会

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

